

議員（渡邊 美喜子）

13番、渡邊 美喜子。一般質問をさせて頂きます。

一問一答方式でございます。

1点目「精神障害者も医療費補助の対象に」、2点目は「瀬戸内国際芸術祭2025年について」であります。この2点、よろしくお願ひ致します。

それでは、質問に入ります。1点目、精神障害者も医療費助成の対象にということで、平成5年に心身障害者対策基本法が障害者基本法に改正され、精神障害者も身体・知的障害者と同様に障害者福祉の対象と位置付けられ、国や地方公共団体の福祉施策を整備する。ということの根拠となりました。これにより、身体・知的・精神の3障害が一元されたにも関わらず、重度心身障害者等医療費助成制度が、精神障害者には適用されていません。医療費助成は、身体障害者手帳保持者1・2級全科目、知的障害者手帳保持者1・2級全科目であり、精神障害者の通院、入院及び精神科以外の一般医療の通院のみが補助されています。経済的負担となっている状況であります。精神疾患は統合失調症が多く、100人に1人が罹るとと言われ、比較的若い世代の方から思春期の方から40歳位に発病するなど、社会に出てからの人間関係や環境の変化によるストレスなどが言われています。発症すると仕事を続けることが困難となり、入退院を繰り返すこともあり、医療費の負担が大きく、1日も早く精神障害者に対する重度心身障害者等医療費助成制度の重要性を強く思います。精神障害者の重度心身障害者等支給事業の対象に含める都道府県は増加傾向にあります。実施されていない都道府県は、全国で僅か6件であり、四国は実施されていません。大変に残念であります。今後は、県に対して助成対象者の拡充を求め、本町から是非とも県に要望して頂きたいと思います。

それでは、質問に入ります。本町の精神障害者保健福祉手帳の交付者数を伺います。

健康福祉課長（山内 剛）

渡邊議員の本町の精神障害者保健福祉手帳の交付者数についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

精神障害者保健福祉手帳は、一定程度の精神障害の状態にあることを認定するもので、対象となる方は、てんかん、発達障害などを含む何らかの精神障害で、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方を対象としており、統合失調症、うつ病、双極性障害、いわゆる躁うつ病です。などの気分障害、高次脳機能障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害、ストレス関連障害などの精神疾患などが含まれます。

また、手帳を受けるためには、その精神障害による初診日から6箇月以上経過していることが必要になります。

当該手帳の等級は、障害の程度に応じて、1級から3級まであります。1級は精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの。2級は精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの。3級は精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの。と規定されております。

手帳の有効期限は交付日から2年が経過する日の属する月の末日となっております。2年ごとに診断書又は精神障害による障害年金を受給している場合には、証書等の写しを添えて更新の手続を行い、障害等級に定める精神障害の状態にあることについて都道府県知事の認定を受けることとなっております。

本町における令和5年度末日現在の手帳所持者数は202人で、内訳は1級が13人、2級が120人、3級が69人となっています。また、令和6年度末日現在の手帳所持者数は219人で、内訳は1級11人、2級133人、3級75人となっております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。そこで質問でございます。再質問です。

今後、このような交付者数の傾向はどのようにになりますか。また、年齢別精神障害者手帳交付数は分かる範囲でございますが、よろしくお願ひ致します。

健康福祉課長（山内 剛）

渡邊議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

本町の精神障害者保健福祉手帳の交付者数ですが、平成20年度が58人、平成25年度が97人、平成30年度が140人、令和5年度が200人、令和6年度が219人と増加傾向にあります。今後も増加していくことが予想されます。年齢別交付者数ですが、20歳未満、令和5年度末現在と令和6年度末現在、ちょっとその2年度しか数字を拾えませんでしたが、令和5年度末日現在は、20歳未満が10人、20歳から65歳未満が158人、65歳以上が34人。令和6年度末日現在は、20歳未満が12人、20歳から65歳未満が171人、65歳以上が36人で、20歳から65歳未満の方がやはり人数が多くなっております。あと、20歳未満と65歳以上は人数的には増加数がかなり少ないので、やはり20歳から65歳未満の方が大きく増えていることが言えます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁を頂きました。次の質問に入ります。

助成制度についての本町の見解をお聞きします。

健康福祉課長（山内 剛）

渡邊議員の助成制度についての本町の見解についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

重度心身障害者等医療費助成制度の助成を受けることが出来るのは、住民票が居住地にあること。国民健康保険や社会保険等の各種健康保険の加入者であることに加えて、次の要件があります。

身体障害者手帳に1級、2級、3級又は4級と記載のある方、療育手帳に○A、A、又は○Bと記載のある方、戦傷病者手帳に頂症及び款症と記載のある方。このいずれかの要件に該当する方です。

本制度は、保険診療の自己負担分を助成することにより、健康の保持、増進並びにその生活の安定に寄与することを目的とした制度で、その実施主体は各市町村であり、当該市町村の医療費助成の実績に対し、都道府県が補助金を交付する仕組みとなっています。

本町では「多度津町重度心身障害者等医療費助成に関する条例」を昭和49年4月に施行し、その時の状況に応じて条例改正を行い、今日に至っておりますが、現在の医療費助成の対象者は、身体障害者手帳、療育手帳及び戦傷病者手帳所持者のうち、障害程度が一定以上の方々であり、精神障害者保健福祉手帳所持者については対象外となっています。

一方、他の都道府県では、多くの市町村が精神障害者保健福祉手帳所持者への医療費助成成分を補助対象としている状況です。

また、精神に障害や疾患を持つ方を対象とした他の医療費助成制度と致しましては、障害者総合支援法に基づく「自立支援医療制度」がありますが、ご指摘のとおり、助成対象が通院による精神医療に限定されているのが現状です。

以上のことから、精神に障害のある方や疾患のある方に対する医療費助成拡充は、本町の福祉を向上していく上での課題であると認識しており、今後は財源確保に向けて県内市町の担当部署と協議を行い、県へ要望したいと考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邊 美喜子）

これ、分かりますでしょうか。分かりにくい点もあるかと思いますが、これは精神障害者の医療費の助成事業ということで、奈良市で一応こういう形で、平成29年1月から奈良市では対象等級は2級まで医療費が拡大されています。そして、平成29年4月から3市で対象者等級は2級まで拡大されて、全市町についても1・2級を対象とした助成が実施されることとなっております。全国で僅か6県ということでございますので、是非とも県に要望書を出して頂ければと思っております。それから、先日、高松市で一般質問で取り上げた議員の方がおられます。精神障害者への医療費助成ということで取上げて頂き、池田知事の答弁はこのようになっております。「県では、精神障害者はあらゆる疾患の通院、入院に対して助成する重度心身障害者等医療費等の支給事業の対象としていない。精神障害者を対象に含める都道府県は増加している状況である

ことから、導入している都道府県の状況も参考にしながら、改めて実施主体である市町の意見を伺いたい。という答弁がありました。そういうことも含めまして、多度津町が是非とも要望を出して頂ければと思っております。これは要望でございます。。

2点目の質問に入ります。2点目は瀬戸内国際芸術祭2025高見島についてでございます。

10月3日から11月9日に開催。多くの方が高見島に来られ、島が沈むのではないかと思い、大変私は嬉しく思います。あと1箇月の開催でございます。

質問致します。1点目、アート作品はこれから準備だと思いますが、どのような計画、状況なのか教えて頂きたいと思います。

政策課長（吉田 拓也）

渡邊議員のアート作品の計画と状況などについてのご質問に答弁をさせて頂きます。

瀬戸内国際芸術祭2025は「海の復権」をテーマに開催され、既に春会期と夏会期は終了し、秋会期については10月3日から11月9日までの期間で開催されることとなっています。本町の会場である高見島においても休島日の2日間を除いた36日間で開催されることとなっており、現在、主催者であります「瀬戸内国際芸術祭実行委員会」と情報共有を行いながら、開催に向けた準備を急ぎ進めているところです。

さて、本町は今回で5回目の参加となります。議員ご質問の高見島のアート作品については、合計7作品と1プロジェクトが展開される予定となっています。内訳としては、継続作品が4作品、既存作品に手を加えたリニューアル作品が2作品、新規作品が1作品、新規プロジェクトが1プロジェクトとなっています。

継続作品については、1作品目は、中島 伽耶子氏の『時のふる家』です。2016年からの継続作品で、古民家の壁をアクリル板が貫通して内部を照らす作品です。

2作品目は、村田 のぞみ氏の『まなうらの景色 2022』です。古民家の中で、無数につなぎ合わされた細いステンレス線が展示される作品です。

3作品目は、西山 美なコ氏の『～melting dream～ 高見島パフェ 名もなき女性達にささぐ...』です。古民家の中で、砂糖で制作された約350点のバラの彫刻がグラスなどに盛り付けられ、時間経過とともに溶けていく作品です。

最後に4作品目は、内田 晴之氏の『Merry Gates』です。高見港付近に設置された赤いオブジェで、三角形の土台に乗ったパーツは風とともに上下に揺れ、来訪者を出迎える作品です。

次にリニューアル作品については、1作品目は、藤野 裕美子氏の『過日の同

居』です。高見島で廃村となった板持地区への取材・リサーチを繰り返しながら、2019年から継続的に制作している作品です。

2作品目は、小枝 繁昭氏の『はなのこえ・こころのいろ2025／除虫菊の家』です。高見島で出会った花々をテーマに、写真とペインティングを組み合わせた作品で、今回は高見島の花き栽培の豊かな歴史を見せる予定とのことでございます。

次に新規作品については、EAT&ART TARO氏の『エイリアンフード島の外来種』です。高見島研修センターにおいて、高見島で採取した外来植物などを原料としたカレーやお茶が有料で提供される予定です。この他、高見島の植物分布などについての展示も行われる予定とのことです。

最後に新規プロジェクトは、BankART1929+PHスタジオがディレクションを行う「高見島アートトレイル」で、グループ1組と個人7名の作家が参加をしています。

まず、グループとしての作品は3つあります。

1つ目は、『家具ϕ in 高見島』です。町内で集めた不要な椅子を多度津高校建築科の生徒と協力して新たな椅子に再構築した作品で、高見島内の見晴らしの良い場所など数箇所に設置される予定です。

2つ目は、『「高見島アートトレイル」をトレイルする』で、高見いこいの家に展示される映像作品になる予定です。

3つ目は、『われらをめぐる海』で、ピンホール現象を利用し、部屋中に海の景色を招き入れる作品の展示と家から見た海の景色のポストカードを配布する予定です。

次に個人1人目と2人目は大室 佑介氏と中谷 ミチコ氏で、作品名は『鳥のための塔』です。海辺に設置される5メートルほどの塔のような作品で、外側を大室氏が、内側を中谷氏が作成致します。

個人3人目は橋本 雅也氏で、作品名は『子音と海』です。木材などから制作された彫刻が中塚邸の2階に展示される予定です。個人4人目は保良 雄氏で、作品名は『おりおりる』です。高見島の水をモチーフにした作品になる予定です。

個人5人目は淺井 裕介氏で、作品名は『土ヲ喰ム』と『星屑の子どもたち』です。こちらはコンパネなどで作られる幻想的な動物のような作品で、島内数箇所に設置される予定です。

個人6人目は谷本 真理氏で、作品は中塚邸離れに設置される『Stepping stones of memory』と、中塚邸近くの石垣に設置される『Left things, letters』の2作品で、どちらも陶器の作品になります。

最後に個人7人目は泉 桐子氏で、『The days when you said you were okay

and the scene about the boat』です。かつて島の主要な移動手段であった小舟「サンパン」をモチーフとして、屏風のような大きいサイズの絵を描いた作品とのことです。

なお、現在、新プロジェクトの「高見島アートトレイル」については、BankART1929+PHスタジオが多度津高校建築科の生徒と共同で作品制作を行い、順次高見島に作品を搬入しています。それ以外の作品に関しては、各自のアトリエなどで作品制作を行い、9月の後半に高見島に作品を持ち込み、完成させていく予定であると聞いています。

前回までの京都精華大学有志による作品展開に加え、今回からは新たな作家による作品展開も予定されております。そのため、これまでよりも調整などに多くの時間を要しており、開催に向けて非常にタイトなスケジュールの中でアート作品の制作が進められております。今後も主催者や関係団体と密に情報共有や協議を行いながら、本町としましても恙なく開催出来るように必要な準備を進めてまいります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邊 美喜子）

大変に詳しい説明を本当に有難うございます。今の答弁を聞きますと、是非とも行ってみたいなというような感じになりました。本当に皆さん、来て頂ければと思っております。

そこで、再質問させて頂きます。「高見いこいの家」の老朽化について修繕が必要かと思いますが、この点よろしくお願ひしたいと思います。再質問でございます。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

渡邊議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

「いこいの家」の修繕ですが、今現在、確認出来ておりませんので、早急に現地を確認し、必要に応じて忽ちは予算の範囲内で行うことが可能ではあります。場合によっては、瀬戸芸に間に合うように予算を調達することも視野に置いて検討する必要があると考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁有難うございます。

修繕は、確かに必要かなと思っております。なぜかといえば、私、何回か高見島の花壇づくりに行ってまいりました。そして、食事の休憩時間に「いこいの家」をお借り出来て、そこで休憩したんですけども、周りをずっと見ますと子ども達が俳句を作っているんです。もう台紙がボロボロで、それを壁に張つてゐるような状況でした。だから、そういう分も含めて、そこへ来られる方もトイレも少し汚れているのかなという印象を受けました。そういう点で、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、再々質問になりますが「離島海ごみ清掃活動 in 高見島」というチラシを頂きました。その中で、海辺のごみ拾いということになっております。これは9月 28 日 9時から高見で拾う訳でございますが、海の方は良いとは思うんですけども、高見島の陸地の方もすごく草が伸びたり、石垣の方も草が垂れ下がってる部分があるのかなと思っております。以前、初回の時に多度津町の皆さん、婦人会の方とか、民生委員さんの方から多くの皆さんが来て、それぞれ草刈りとか道や崖の下とかいうのもごみを拾った経験がありますので、今回はどうされるのか。あのままでは多くの方が来られますので。

急遽、再質問なんですが、どういう風にされているのか、もし答えが分かるようでしたらお願ひしたいと思います。

政策課長（吉田 拓也）

渡邊議員の再々質問に答弁をさせて頂きます。

高見島の環境整備につきましては、政策課に専門の職員を1名配置して草刈り等環境整備を行っております。まだ十分ではないところも多々あると担当から聞いてはおりますので、近々現地に担当職員と確認を行って、不十分な箇所については人数を増員して、10月 3 日の開幕までには、きちんと来訪者の方とか作品展示を含めて皆さんにお見せ出来るような形で環境整備を進めていきたいと考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邊 美喜子）

よろしくお願ひ致します。安心しました。

再々々質問ということで、前回の瀬戸芸では新型コロナの影響で感染症対策を行いましたが、今回の瀬戸芸ではどうなりますでしょうか。答弁をお願い致します。

政策課長（吉田 拓也）

渡邊議員の再々々質問に答弁をさせて頂きます。

瀬戸内国際芸術祭2022においては、新型コロナウイルス感染症の対策が必要でございました。政府としても新型コロナに対する基本的対処方針や県では香川県の対処方針をそれぞれ指針として示され、新しい生活様式や業種ごとに作成される各種感染拡大の予防ガイドラインをベースとして、県の実行委員会で作成を致しました新型コロナウイルス感染症対策の指針に基づいて、本町としても必要な対応を行って参りました。対しまして2025年、今回の開催については、完全には新型コロナウイルス感染症というのは収束されではおりませんけれども、期間としては、もうアフターコロナということでございます。前回のような感染症対策というのは、予定はしておりません。しかしながら、島民の方はもちろん、観光客の方含めて安全・安心の確保、こちらは町としても最も重要な取組であると認識をしております。今後も主催者である県の実行委員会

などと連携を図りながら、感染症対策はもちろん、スズメバチの対策とか熱中症の対策など安全・安心の確保に引き続き全力を傾けて取り組んでいきたいと考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。どうぞよろしくお願ひ致します。最後の質問です。

前回は本町通り等も同時開催で多くの方が楽しんで頂きましたが、今回はどのような計画なのでしょうか。町長、お答えをお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の本町通りなどの計画についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

本町では2013年から瀬戸内国際芸術祭に参加し、高見島が作品会場となっておりましたが、前回2022年の瀬戸内国際芸術祭の開催時には陸地部側でも開催されることとなり、本町筋等にある建物を利用して3つの作品が展示されるとともに町指定文化財である合田邸の公開などを行いました。

今回の瀬戸内国際芸術祭2025においては、「海の復権」がテーマとなったこともあり、前回のように陸地部側での作品展開は行わないとの連絡が主催者からありました。しかし、瀬戸内国際芸術祭の会期中は、県内外から多くの来訪者が訪れる非常に貴重な機会であることから、作品の有無に関わらず、多度津港からJR多度津駅までの道程で来訪者の方が合田邸や本町筋に立ち寄り、多度津の歴史や魅力を肌で感じて頂けるような取組を計画しております。

具体的には、県の「地域活力向上のための市町等総合交付金」を財源として活用し、町指定文化財並びに日本遺産北前船の構成文化財である合田邸の一般公開や北前船の歴史に関する講演会、北前船ペーパークラフトのワークショップなどを実施する予定で準備を進めております。

また、現時点では未定ですが、瀬戸内国際芸術祭の会期に合わせて、たどつ本町筋を愛する会が主催する「たどつ本町デー」も開催する予定で調整して頂いております。

今後も瀬戸内国際芸術祭の機会を活かし、一人でも多くの方々に多度津の歴史や文化に触れる機会を全序的な取組として創出することで、本町の魅力発信に努めていきたいと考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議長（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。高見島って、正直言って瀬戸内国際芸術祭がなければ、17名の人口で高齢化率が本当に高くて、ほとんどの方が80歳以上ということで、坂の上まで行くのがもうとてもじゃないけどもきついですという方ばかりですので、どうか多度津町の皆さんも含めて、一緒になって盛り上げて頂ければと。私も高見島出身ですので微力ながら頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ致します。

これをもちまして13番、渡邊 美喜子の一般質問を終わります。有難うございました。